

参加  
無料

～認知症高齢者や精神・知的障害者の暮らしを支える  
成年後見制度について学んでみませんか？～

# よくわかる！住民のための 成年後見制度勉強会

成年後見制度  
って、なに？

市民後見人  
って、なに？

お気軽に  
ご参加ください！

地域で困って  
いる人の相談は  
どこにするの？

- 地域住民の皆様にも、**成年後見制度**について学んでいただくこと
  - 身近な地域で問題を抱えている人に気づき、支援機関へつなげる**権利擁護サポーター**になっていただくこと
  - 地域福祉の担い手として活躍している「**市民後見人**」の活動を知っていただくこと
- を、目的としています。ぜひお気軽に足をお運びください。

日時

令和3年2月10日（水）・13日（土）※両日とも内容は同じです  
13：30～16：00

会場

尾張旭市中央公民館3階会議室 301会議室  
（尾張旭市東大道町山の内2410番地2）

定員

各日40名（要予約・先着順）  
※オンライン参加者の定員はありません

対象者

- ・ 成年後見制度について関心がある地域住民の方
- ・ 業務上、知識が必要な方。（医療・福祉・金融・不動産・行政関係者等）

主催

特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター



## スケジュール

※2日とも同じ内容です

講演①	成年後見制度の概要と成年後見人の役割
講演②	成年後見制度利用の入り口は「相談」から（DVD視聴あり）
講演③	市民後見人の活動紹介（DVD視聴あり）

※途中休憩あり

## 申込方法

- 会場参加希望の方  
下記申込書の①～⑤にお答えいただき、電子メール・ファックス・電話・郵送のいずれかの方法でお申し込みください。
- オンライン参加希望の方  
下記申込書の①～⑤にお答えいただき、電子メールにてお申し込みください。

電子メール mail@owaritoubu-kouken.net

ファックス 0561-75-5088

電話 0561-75-5008

郵送 〒470-0136

日進市竹の山4丁目301番地 日進市障害者福祉センター内  
尾張東部権利擁護支援センター宛



## 申込締切

令和3年2月8日（月）



よくわかる住民のための成年後見制度勉強会 申込書

①参加希望日	
②氏名	
③お住まいの市町村	
④電話番号	
⑤障害などによる配慮の必要な方（手話など具体的にお書きください）	

【新型コロナウイルス感染症対策のためお願い】

- ①事前に各自で検温をしてください。
- ②当日はマスクを着用してください。
- ③体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。